

有限会社 H.I.プランニング 243-0025 厚木市上落合 697-2 Tel/Fax046-230-0890

代表 岩崎 仁志

E-mail : h-iwasaki@tbz.t-com.ne.jp

H. I. インフォメーション 2018年11月号

壁に残るカレンダーも、12月の1枚のみ。残り少なくなった11月の日々を前に、様々な思いが頭の中をめぐりますね。極寒と豪雪で始まった2018年は、その後多くの自然災害に悩まされた年でありました。地震、台風、水害等により一度被災してしまうと、復旧するまでには多くの日々と費用を要してしまうことを、身をもって体験された皆様も多くおられたことでしょう。地球温暖化に伴なう様々な災害は生きている星、地球で暮らす我々にとって地震や津波と同様、起きて当たり前の自然現象です。想定外を超えたダメージを、家族や事業所が受ける可能性も否定せず、2018年を糧とした災害対策構築に、今一定の時間をさいておく必要があるはずです。

寒さも日々増し、今後は感染症のリスクも高まって参ります。繁忙期の中、奮闘する従業員を守るためにこれらを含めたBCPの見直しを検討しておきたいものです。

物流業の働き方改革進んでいますか？

来年施行される労働改正法、さらにその5年後には、物流業等中小企業にも総労働時間規制が始まります。物流業における働き方改革にもおのずと注目が集まる中、政府は平成2017年6月「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を設置、長時間労働を是正するための環境を整備することを目的として関連制度の見直しや行動計画の策定などを推し進めてきました。連絡会議設置の約2か月後の8月には「トラック・バス・タクシーの働き方改革『直ちに取り組む施策』（案）」という提言がとりまとめられています。自動車運送事業はかつてより長時間労働の状況にあることが指摘されていましたが、そこには荷待ち時間、宅配の再配達など、さまざまな効率化の余地が存在していたことも明らかでした。この“余地”を生かしてドラスティックに働き方を変革し、長時間労働を是正するため、「トラックのバース予約調整システムの導入促進」や「行政処分の強化」といった63の施策がすでに打ち出されています。「働き方改革実現会議」における働き方改革実行計画は長時間労働の是正を図る観点から、時間外労働の罰則付き上限規制が導入されることを予定しています。トラック運送業でも改正法施行後の5年後に、所定外労働時間年960時間（月間80時間）の上限規制が適用されることになっているため、2018年5月30日、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画～『運び方改革』と安全・安心・安定（3A）の職業運転者の実現～（案）」と銘打たれた、より詳細な行動計画が策定されました。「直ちに取り組む施策」に25施策を追加し、「労働生産性の向上」や「多様な人材の確保・育成」、「取引環境の適性化」に向けた取り組みを強化。いわゆる3K（きつい、汚い、危険）労働から脱却し、3A（安全・安心・安定）労働の実現を目指す動きを加速させていく考えです。トラック運送業の平均労働時間は、全職業平均と比較して1～2割長く、所定外労働時間も2～3倍、週労働時間は60時間を超える者が約4割にものぼっていますが、一方で労働賃金は全職業平均と比べ1割以上安く、結果的に有効求人倍率は約2倍、平均年齢も3歳以上高いという厳しさです。労働者不足の一方で女性の就業は全職業平均の1割以下と低くなっていることも見逃せません。

国交省が打ち出す「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」施策のなかで、特に注目したいのが、「働きやすい環境の整備」です。「女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方の検討」「女性トラックドライバー等に関する情報を発信」「人材の確保に向けた実態把握・魅力の発信」といった施策がプラスされ、女性を中心に多様な人材を確保しようというねらいがより色濃く見て取れるようになりました。運転者不足が深刻化するなかで輸送能力を確保しながら長時間労働の是正を進めるためには、必要な数の運転者をしっかりと確保することが欠かせません。

それには何より女性の活用が有効であるとの考えに基づくものです。このため政府は、現状ではわずか 2%程度にすぎない女性運転者の増加を図るとともに、若者の就業を促し、高齢になっても働き続けられる環境を整えなければならぬと強調します。

“株式会社マイシン”（本社愛知県豊橋市）では、女性雇用を積極化し続けた結果、女性が働く環境を整備することにも成功、ドライバーの 3 割にあたる 30 名を超える女性ドライバーが活躍しており注目を集めています。労働環境を整え人材を確保していくためには賃金のみに注目するよりも社員が働きがいのある職場、円滑で透明性のあるコミュニケーションを意識した社内改善がポイントです。“働き方改革”を意識しながら職場の正しい骨格を整備し直す心構えで課題克服に挑戦して参りましょう。

ヤマト、クロネコメンバーズで T ポイントプレゼント、グーグルホームとも連携

ヤマト運輸は 11 月 14 日、「クロネコメンバーズ」の紹介や自宅以外での宅急便の受け取りで「T ポイント」がもらえる 2 つのキャンペーンを、期間限定で行うと発表しました。15 日から 2019 年 1 月 10 日の間に、クロネコメンバーズを家族や友人などに紹介すると、1 人につき T ポイント 100 ポイントを、さらに抽選で 10 人に 10 万ポイントをプレゼントするというもの（現在ヤマト運輸では宅急便発送や梱包資材購入時、T ポイントの“利用”や“貯める”を実施）。

他にも 11 月 15 日から 12 月 31 日の間に、クロネコメンバーズサービスで、受取場所を自宅以外（宅急便センター・宅配便ロッカー・コンビニエンスストア・取扱店）に変更すると、抽選で 2000 人に 1000 T ポイントを提供しています。

同社は先の 13 日に、個人向け会員制サービス「クロネコメンバーズ」と「Google（グーグル）アシスタント」の連携も開始しており、スマートスピーカー「グーグル・ホーム」に話しかけることで、その日に「宅急便」が届く通知を受けたり、配達日時を変更したりできるようにもしています。自宅にグーグル・ホームがない場合は「Google アシスタンアプリ」をインストールしたスマートフォンでも利用することが可能です。同社は 2007 年 11 月に開始したクロネコメンバーズで提供している荷物の配達を事前通知する「配達予定 e メール」、不在時に配達にきたことを知らせる「ご不在連絡 e メール」で、受取日時や場所を変更できる機能を提供していますが、グーグル・ホームと連携することで、利用者はスマートスピーカーに話しかけるだけで、これらのサービスを受けることができるようになります。

年末に一般消費者に向けキャンペーンを行ない、サービスを充実させることで、クロネコメンバーズの利便性を高め取り込みを増やすとともに不在配達削減の効果を見込んでいます。

1 人が 2 台運用、福井で遠隔型自動運転実験スタート

経済産業省と国土交通省は 11 月 14 日、福井県永平寺町の公道で、遠隔にいる 1 人の運転者が 2 台の自動走行車両を遠隔監視・操作する世界初の実証実験を開始する、と発表しました。

これは産業技術総合研究所に委託して開発した「自動運転レベル 4 相当（特定の場所でシステムがすべてを操作）の技術」を搭載した車両を用い、11 月 19 日から永平寺町の京福電気鉄道永平寺線の廃線跡地の一部路線（2 キロ）で検証するものです。これまででは、遠隔にいる 1 人の運転者が 1 台の自動走行車両を遠隔監視・操作する実証実験を行ってきましたが、10 月 18 日に中部運輸局で「1 人の遠隔ドライバーが 2 台を運用する国内初の遠隔自動運転車両」の基準緩和認定を受け、福井県警が走行審査を経て 11 月 7 日に遠隔型自動運転システムの公道実証実験関連の道路使用を許可し、実験を開始する環境が整ったものです。無人自動走行による移動サービスは、過疎地などで公共交通の運営コストを抑制したり、運転者不足の解消や歩行移動の負担を軽減したりといった観点から、自治体、地域交通事業者の間でニーズが高まっています。実証実験の結果によっては導入が進むことになりそうです。

7-9月のトラック景況感ほぼ横ばい、全ト協調べ

全日本トラック協会が12日発表したトラック運送業界の7-9月期景況感によると、景況感の判断指標はマイナス14.8となり、前回（マイナス14.7）からほぼ横ばいで推移しました。

世界経済が回復基調で推移し、企業収益も好調に推移する一方、今期は原材料高騰に加え、豪雨、大型台風、北海道地震など自然災害による悪影響があり、大企業・製造業の業況判断指数は3期連続で悪化となりました。3期連続悪化はリーマンショックで過去最低水準を記録した2009年3月以来となります。

こうしたなか、トラック運送業では、輸送数量・運賃・料金の水準は回復基調を堅持したものの、燃料価格上昇によるコスト増加により経常損益は悪化となってしまいました。今後の見通しは、燃料価格の高止まりなどが来期も継続して影響し、経常損益は一段と悪化（マイナス6ポイント）することが見込まれるため、景況感の判断指標は今回から10ポイント悪化し、マイナス24.8となる見込み。

細かくみると、7-9月の一般貨物では輸送数量は0.8となり、前回（マイナス2.8）から3.6ポイント改善、運賃・料金の水準は20.8（前回19）と1.8ポイント改善したことから、売上高は2.2となり、前回（マイナス0.4）から2.6ポイント改善となりました。

全ト協、自民党予算・税制懇談会で最重点要望事項説明

全日本トラック協会（全ト協）は11月12日、自民党本部で9日に開催された「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席し、現況の説明と要望を行なったと発表しました。

全ト協からは小幡銀伸副会長、松崎宏則常務理事が出席し、トラック運送業界の現状や高速道路料金での大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化など、2019年度税制改正・予算に関する最重点要望事項の説明を行ないました。要望内容としてトラック運送事業者がより道路を活用できるよう、①重要物流道路の早期指定・重点整備及び特車通行許可の迅速化、②高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消、③安全対策の推進（暫定2車線区間の4車線化、ワイヤロープの設置等）、④渋滞対策の推進（ピンポイント渋滞対策、主要幹線道路の整備等）、⑤自動運転や隊列走行の実現、ダブル連結トラックの導入推進など物流効率化のための取組、推進（技術開発の促進や新東名の六車線化等）、⑥ETC2.0によるサービスの充実（一時退出措置の拡充等）、⑦高速道路と民間施設を直結する民間施設直結スマートIC制度及びSA・PAの活用等による中継輸送の推進、⑧SA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充などの要請を行ないました。また税制問題でも、自動車関係諸税の軽減や軽油引き取り税（当分の間の是）の撤廃、31年3月末までとなって中小企業投資促進税制の延長を求めました。

加えて本年6月、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、自動車運転業務の時間外労働について、2024年4月より年960時間以内との上限規制が適用されることとなったことを受け、全日本トラック協会では石井国土交通大臣からの要請により平成30年3月「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定、普及に向けた取組を行っていると説明しました。

さらに労働生産性の向上や多様な人材の確保・育成等が図られるトラック予約受付システム、農林水産物・食品の物流のパレット化、女性が働きやすい環境整備に係る支援など諸対策に係る補助・助成を実施など施策を推進して貢っている中で、引き続き働き方改革に積極的な対策を推進してもらいたいとの意見を述べました。また公正競争の確保、適切な運賃・料金の收受ができるような枠組みの策定（貨物自動車運送事業法の改正）等、働き方改革を実現していくための総合的な対策を推進することを要請しました。

帝国データバンク調査、運輸・通信業の借入金利、10年で大幅低下

帝国データバンクの調べによると、国内企業の2017年度の借入金利が10年連続で低下したことがわかりました。運輸・通信業の平均金利は1.27%で16年度から0.13ポイント、08年度からは0.95%低下し、全業種平均を上回る下げ幅を記録しました。

業種別	平均金利 (%)	前年度比 (pt)	2008年度 比(pt)
製造業	1.21	▲ 0.13	▲ 0.96
小売業	1.21	▲ 0.09	▲ 0.82
卸売業	1.26	▲ 0.11	▲ 0.98
運輸・通信業	1.27	▲ 0.13	▲ 0.95
サービス業	1.29	▲ 0.06	▲ 0.85
建設業	1.45	▲ 0.06	▲ 0.68
不動産業	1.48	0.05	▲ 0.74

17年度の全国の平均借入金利は1.33%となり、前年度比で0.09P、10年前の08年度比では0.82Pの低下となりました。借入金利は07年度の2.21%をピークに、10年連続で低下しています。

リーマン・ショック後の09年度から3年連続で0.1P強の低下を経て、12年度からは0.1P以下の低下幅となっていましたが、16年度からは日本銀行主導の金利政策などによって再び0.1Pに迫る低下幅が続いています。米国の金利引き上げや株高に伴い長期金利（新発10年国債）が上昇傾向にあるなか、企業の借入金利は引き続き低水準で推移しています。一方、運輸業の脆弱な経営体質から高金利での融資を受けている実態が明らかのことから、政府の対策が望まれるところです。

お知らせ

・国際物流総合研究所では幹部向けの物流経営塾第13期を開講中です。次回第6回は12月13日（木）。ヤザキエナジーシステム㈱の藤田光宏氏が“3PLにおける車載機器の活用”のテーマで講演されます。弊社岩崎も“ムダをなくすには”のテーマで講演いたします。1回ごとの参加も可能です。小人数による物流業2世経営者、物流業幹部の為の実践的なスタディと現場見学など充実した内容で、実績ある講師陣も多く揃っております。物流子会社や大手・中堅物流企業幹部の方等もこれまで多く参加され好評です。詳細は国際物流総合研究所Tel03-3667-1571まで。

<http://www.e-butshuryu.jp/magazine/contents/keiei13.pdf>。

・国際物流総合研究所では2019年1月28日（月）午後1時半～5時半まで東京都トラック総合会館6F会議室において「2019年これからの物流を考える」セミナーを開催いたします。MS&ADインターリカ総研株式会社新領域開発室のマネジャー上席蒲池 康浩コンサルタントが“物流におけるAI自動運転が向かう技術”、国際物流総合研究所の小野寺勝久主席研究員が“シームレス物流へのチャレンジ”、同砂川玄任主席研究員が“生産性向上による働き方改革の実現”それぞれのテーマで講演されます。弊社代表岩崎も“2019年から始まる物流業の働き方改革”のテーマで講演いたします。参加費用は1人2万円（税別）で定員30名。詳細は<http://www.e-butshuryu.jp/seminars/597> Tel.03-3667-1571まで。

・H.I.プランニングでは、各種課題に最適なソリューションを提供させていただきます。環境改善にも役立つ話題の車載機器各種（矢崎エナジーシステム社製など）をはじめ、高性能と多くの実績で各界からの評判も高い製品を御紹介いたします。是非、ご相談ください。

・走行中や駐停車時の事故からドライバーを守る車載機器「リアビューモニター」。車両の後部に取り付けるだけの装着で、雨天や夜間時でも鮮明な画像を確認できると好評です。「リアビューモニター」は日本ビューテック社製。姉妹品の「ナイスビューモニター」もあり、より安価に購入可能。弊社紹介によりサービス価格でのご提供が可能です。